

令和3年度第1回 船橋市介護保険事業運営協議会（書面会議）会議録

1. 開催日時（審議期間）

令和3年8月3日（火）から令和3年9月1日（水）まで
（議題資料公開日から、結果報告の公開日まで）

2. 開催場所

書面開催

3. 出席者

（委員） 寺田俊昌委員（会長）、吉田壽一委員（副会長）、藤野達也委員、齋藤吉宏委員、
赤岩けさ子委員、杉山宏之委員、吉田幸一郎委員、佐々木悦子委員、
若生美知子委員、野々下次郎委員、高橋強委員、畔上加代子委員、乾麻由美委員、
佐藤博巳委員、宮津隆久委員、上野秀次郎委員、上野和子委員、平野史郎委員
（事務局） ー
（その他） ー

4. 欠席者

ー

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由 全て公開

6. 傍聴者

ー

7. 議題および決定事項

- （1）第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実績及び評価について
・・・決定事項なし
- （2）介護保険事業運営協議会委員の変更について
・・・決定事項なし

8. 議事（質問及び回答）

（1）齋藤 吉宏委員

【ご質問・ご意見等】

資料1を拝見して、個別の表の第7期評価の欄を読むと、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できない事業についても、収束後等の意欲を感じる記載が多々あり、とても感心した。上記感染症に負けることなく事業を進行させて参りたい。

【事務局 回答】（介護保険課）

ご意見いただきましてありがとうございます。

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各事業の実施に努めて参ります。

（2）杉山 宏之委員

【ご質問・ご意見等】

新型コロナウイルス感染症の収束を願っていますが、そろそろ新しい環境として考えていけないといけない時期と思います。特に介護予防について、早期に広く活動を始めないと思わしくない結果となりそうで心配しております。

【事務局 回答】（健康づくり課）

ご意見いただきましてありがとうございます。

昨年度はふなばしシルバーリハビリ体操や介護予防教室等の介護予防に資する事業は市の方針に基づき中止していた時期もございましたが、現在はシルバーリハビリ体操については時間を短縮し2部制にしたり、介護予防教室については密とならないよう定員の見直しをするなど、出来得る限りの感染予防対策を行いながら実施しております。また、自宅等でも気軽に体操できるようふなばしシルバーリハビリ体操の動画の配信や市広報紙への掲載、チラシの配布等を行っております。今後もそのような事業を継続していくとともに、さらに介護予防の取り組みを充実させるよう取り組んでまいります。

（3）吉田幸一郎委員

【ご質問・ご意見等】

- 1.（介護予防）7月末で高齢者のワクチン接種がかなり進みましたが、公民館で集会をするとき、「ワクチンパスポート」の考えは市ではあるか。

【事務局 回答】（健康づくり課）

ご意見いただきましてありがとうございます。

「新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）」につきましては、現時点では海外渡航向けの発行に限定されており、国は国内での活用を想定していないことから、本市においても公民館で集会（体操等）をする際に提示を求める等の対応は考えておりません。なお、集会を行う際には来館者に健康状態を確認し、参加者同士距離を取る等、可能な限りの感染対策を行っております。

【ご質問・ご意見等】

- 2.（生活支援）車椅子でヘルパー介助で受診する利用者は、介護サービスは医療機関入り口までで、院内では自費扱いと聞くが、院内でもサービスの対象となる要件はあるのか。

【事務局 回答】（介護保険課）

下記のいずれにも該当する状況の方で、ケアマネジャーによる適切なケアマネジメントの結果、訪問介護によるサービスが必要と判断される利用者については、医療機関内の移動介助や排せつ介助、医療機関内の待ち時間における気分の確認など見守りの援助について介護保険による給付対象となる場合があります。

- ・通院する病院等のスタッフによる院内の介助を要請したが、病院等の人員等の事情により対応できない場合。
- ・介護者となる家族等がないまたは対応できない場合。
- ・介護保険以外の社会資源（ボランティア、地域の協力、その他の福祉サービス等）によって対応ができない場合。

【ご質問・ご意見等】

- 3.（医療）若年者のコロナ感染が拡大し、自宅療養者が急増している中、急変時の対策を保健所－在宅医との間で連携が取れるシステムが考えられていますか。

【事務局 回答】（保健所）

本市においては、本市医師会と協議し、現在、市内医療機関に新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対するオンライン診療や往診を実施頂いているところです。引き続き、自宅療養者への医療提供体制の充実を図ってまいります。

（4）平野 史郎委員

【ご質問・ご意見等】

（生活支援）

通番号60 高齢者虐待防止の周知と啓発について

高齢者虐待に関する相談件数がとても多い気がします。年々高齢者数の増加は理解できますが、近年法改正などエンパワーメントの意識も浸透し「高齢者虐待防止と権利擁護」マニュアルも活かされているにも拘わらず、相談件数が多い様です。

高齢者の介護の問題に限らず、最近では入管でもこの問題にも類似した国際的な人権問題も起きています。我が船橋市では高齢者の事やそれに伴う認知症の問題等も年々増えてくるでしょう。忙しいコロナ禍でも人権擁護第一で行きたいものです。

私もこの問題が我が身の直ぐ傍らに在る歳になり、とても心配しています。

【事務局 回答】（地域包括ケア推進課）

ご意見いただきましてありがとうございます。

ご指摘のとおり、高齢者虐待に関する相談件数は年々増加しておりますが、これは高齢者虐待防止の周知・啓発が進み「マニュアルも活かされている」ことから、潜在的にあった案件が相談機関に寄せられるようになったことも1つの要因と考えております。

今後も引き続き、地域包括ケア推進課、地域包括支援センター等が中心となり、高齢者虐待防止と権利擁護に努めてまいります。

9. その他

次回は令和3年11月上旬に開催予定。開催形式等詳細が決まり次第周知する。

10. 問い合わせ先

健康福祉局 健康・高齢部 介護保険課 総務係

TEL 047-436-3306